**かほく市高齢者等地域支え合い事業のお知らせ**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象者：**要介護２～５の在宅高齢者等で、自立歩行ができず 家族等が理髪店や美容院に連れていくことが困難な方**内　　容：市と契約している理美容事業者が利用者の自宅に訪問し、散髪等を行います。利用料金：**費用の１割**相当の下記の金額を理美容店にお支払いいただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス内容 | 理容 (カット・顔そり等) | 美容 (カットのみ) |
| 利用料金 | ４４０円 | ４１０円 |

利用方法：①申請時に希望された理美容店に直接電話し、実施日を相談してください。お店の電話番号は、**黄緑色**の『訪問理美容サービス利用券』に記載されています。（各理美容店の営業の都合もありますので、早めの予約をお願いします。）　　　　 ②ご利用時には、必ず家族等が自宅で付き添っていてください。③サービスを受けた際、**利用料金と、黄緑色の『訪問理美容サービス利用券』**を理美容師へお渡しください。（利用券は、有効期間内のものを切り取ってお渡しください。）（第１期:４～6月、第２期:7～9月、第３期:10～12月、第４期:1～3月）注意事項：※利用券の**再発行はしません**ので、紛失されないよう保管しておいてください。　　　　　※家族が利用者をお店に連れて行ける場合は、対象外となります。　　　　　※申請日や、退院・退所がその月の**20日以降である場合は、翌月からの利用**となります。**入院・入所されている期間は対象外**です。正式に退院・退所され、在宅生活に戻られた時点でのご利用となりますので、入退院の際は、市へご連絡ください。 |

**訪問理美容サービス事業**

**寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業**

|  |
| --- |
| 対象者：**要介護２～５の在宅高齢者**等で、寝たきり等により寝具の衛生管理が困難である方。内　　容：市と契約している業者が自宅に寝具類を集配し、洗濯・乾燥・消毒をします。https://encrypted-tbn2.gstatic.com/images?q=tbn:ANd9GcT7_ixcOVviZ17SY8QScAnlWI-nOfawPikNLf2_RIDDwplbCKXS　　　　　サービスは、年４回（５月・８月・１１月・２月）利用できます。時期が近づきましたら、**集配日時等の詳細を申請者宛にご案内します**。回収・納品の日時指定はできません。利用料金：**費用の１割**相当の金額を業者にお支払いいただきます。　　　　　利用方法：①ご案内した日に業者が利用者宅を伺い、寝具類を回収します。②洗濯等には１週間程かかりますので、その間の代替の寝具類の用意をお願いします。③寝具類の納品時に、**利用料金と、報告書に確認印**を押して業者に渡してください。注意事項：※磁石入り等の特殊な布団は洗濯できませんので、ご了承ください。　　　　　※利用月の**１日の日に在宅の方が対象**です。**入院・入所されている方は対象外**です。 |

|  |
| --- |
| **【問い合わせ先】****〒929-1195　かほく市宇野気ニ81番地****かほく市役所健康福祉部長寿介護課　かほく市高齢者支援センター****電話番号：076－283－7150　FAX：076－283－3761** |